

令和4年1月12日

保護者様

県立姫路別所高等学校長 篠原 歩

新型コロナウイルス感染拡大に伴い出席停止扱いの見直しについて

初晴れではじまった本年、皆様方には、ますます幸多き年になられる吉兆とお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。とりわけ、新型コロナウイルス感染症予防には、格別のご配慮いただきありがとうございます。おかげさまでクラスターを発生させることなく、ここまで経過しております。改めてお礼申し上げます。

さて、標記の件について、令和4年1月6日時点で、兵庫県で、新型コロナウイルス感染者拡大に伴い、警戒度「フェーズ2」に引き上げられました。このことより、県から令和4年1月7日に対処方針が出されました。再び出席停止の扱いの見直しをお知らせします。

出席停止措置の定義

- ① 37.5℃以上の熱があり、医療機関を受診した場合
- ② ①で感染および感染の恐れがあり診断を受け、医師から登校を控えるよう指示された場合
ここまでは、令和3年12月24日付でお知らせした内容と変更ありません。
- ①、②に加えて
- ③ 風邪症状(発熱、倦怠感、頭痛、鼻水、のどの痛み等の症状)の場合
- ④ 同居家族に発熱等の症状がある場合(ワクチン接種後を含む)や濃厚接触の疑いに伴うPCR検査を受けている場合

※③の場合2日以上同じ症状が続くときは、速やかに医療機関の受診をお願いします。

上記の項目に該当する場合を出席停止措置の対象とします。

現在、兵庫県でも無料でPCR検査を受けることができるようになっています。

詳細については兵庫県公式ホームページをご覧ください。



引き続き、感染拡大防止(ワクチン接種、不織布マスクの着用、手指消毒、不要不急の外出の見合わせなど)へのご協力をお願い致します。但し、今後の感染状況により変更することがあります。その際にご連絡いたします。

(問い合わせ先)
教頭 杉野 智也
TEL 079-253-0755